

京都市告示第666号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

令和8年2月20日

京都市長 松井 孝治

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人侑眞会 むらにしクリニック	北区衣笠東尊上院町20	令和8年1月1日
医療法人四つ葉会 よつば会 クリニック河原町院	中京区河原町通四条上る米屋町 385番地 河原町OPA5階	令和7年12月31 日
医療法人水越医院	下京区新町通綾小路下る船鉾町 392番地1	令和7年1月1日
東塩小路つつじ眼科	下京区烏丸通七条下る東塩小路町 590番地2 京都ヨドバシビル4階	令和8年1月11日
本多耳鼻咽喉科・頭頸部クリニ ック	右京区西院追分町25-1 イオンモール京都五条3F	令和8年2月1日
細野漢方薬局	中京区壬生松原町9番地15 1階	令和8年2月1日
高倉薬局	下京区高倉通綾小路下る神明町 230-6	令和8年1月1日
岡養生堂薬局	左京区田中里ノ内町37	令和8年1月1日
クスリのアオキ 山科西薬局	山科区東野舞台町28-1	令和8年2月1日
訪問看護ステーション HARU上京	上京区西洞院通中立売下る菊屋町 254-4	令和8年2月1日
訪問看護ステーション リヤンド京都伏見	伏見区日野奥出21	令和7年12月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション P o n o	伏見区下鳥羽南柳長町29	令和8年1月1日

(保健福祉局福祉のまちづくり推進室)